

# 自治基本条例特集 [part.3]

## 町民が主役のまちづくりを目指して

先月号では、条例の策定に向けたスケジュールと、その中で、今年度中に実施する内容についてご紹介しました。今月は「自治基本条例検討委員会」の委員募集と条例の策定に向けた「町民アンケート」の実施についてお知らせします。

### みんなが主役「自治基本条例検討委員会」の委員を募集します。

わたしたちのまち「東郷」について、みんなで考えて、より暮らしやすいまち、いつまでも住み続けたまちにするために、まちづくりの基本となる「東郷町自治基本条例」を一緒に作りませんか。

- 主な活動 委員と町職員で構成する検討委員会でワークショップによる条例案の検討・作成を行います。条例案に対する意見を町民から集め、条例のPR活動をします。  
(上記は主な活動です。活動内容についても、検討委員会の中で検討していきます。)
- 応募資格 町内に在住または在勤・通学している人、もしくは町のために公益的な活動を行っている人(いずれも満18歳以上の人に限りです。)
- 任期 平成23年10月から平成25年6月まで(予定)
- 報酬 無報酬
- 活動日 月1回程度、土曜日の午前中もしくは平日の夜間に、検討委員会を開く予定です。
- 応募方法 応募用紙に①住所、②氏名、③年齢、④電話番号、⑤応募理由をご記入の上、郵送、Eメールまたは企画情報課窓口に直接提出してください。※応募用紙は、役場企画情報課(3階)、ホームページに用意していますが、上記の内容が記載されていれば様式は問いません。
- 締め切り 8月31日(水)午後5時まで(※郵送の場合は、当日の消印有効)
- 選考結果 後日、応募者全員に文書で通知します。
- 応募先 〒470-0198 東郷町役場企画部企画情報課(住所不要)  
TEL 0561(38)3111(内線2324)  
Eメール tgo-kikaku@town.aichi-togo.lg.jp

たくさんのご応募をお待ちしております。



### 自治基本条例策定に向けた「町民アンケート」にご協力ください。

「自治基本条例」や「協働によるまちづくり」に関する町民の認知度、理解度、関心度の現状を把握するため、「町民アンケート」を実施します。

アンケートが届いた人は、調査票をご記入の上、同封の返信用封筒でご返送ください。

- 対象 町内に在住の満18歳以上の人  
(無作為抽出により選出)
- アンケート発送数 2,000通
- 回答期限 8月31日(水)
- ※アンケートは8月上旬に郵送します。

アンケートは条例策定に活用させていただきます。みなさんからの意見が、町民が主役のまちづくりの土台となります。ご協力をお願いします。

